

平成二十七年四月三日受領
答弁第一七二号

内閣衆質一八九第一七二号

平成二十七年四月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出竹島問題に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出竹島問題に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの答弁書は、外務省アジア大洋州局において起案し、同省においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年三月十七日内閣衆質一八九第一二二号）三についてでお答えしたとおりである。